

小野（幸）委員からのご意見

- 熱中症による健康被害は深刻で切迫しているものと考えているが、一方で熱中症は予防できるものでもある。
- 特に熱中症特別警戒アラートについては、過去にないリスクが想定される中、現在の情報伝達手法であるメールで環境省、県、市町村と転送していく伝達ルートではどうしても遅れが生じ、迅速に適切な予防策をとることが難しくなってしまう。
- そのため、熱中症特別警戒情報等に関するワーキング・グループの報告資料にも、情報伝達手法について引き続き検討していくと記載いただいているが、具体的なスケジュールと検討の方向性を明確にし、着実に進めていただきたい。